

基本目標 3 配慮が必要な子どもの健やかな成長 を見守り支え合うまち

施策分野（1） 配慮が必要な子ども及び配慮が必要な
子育て家庭への切れ目のない支援

基本施策

基本施策① 要支援家庭への個別支援の充実

潜在的な課題を抱えた子育て家庭も含め、配慮が必要な子ども及び子育て家庭に対し、関係機関の連携による妊娠期からの早期支援や、途切れることのないきめ細やかな相談支援体制の充実が求められています。

発達段階に応じた適切な情報を提供するとともに、要支援家庭への地域の一層の理解を促すことで、子どもを安心して育てることができる地域を目指します。

取組みの方向性

行政	<ul style="list-style-type: none">・配慮が必要な子ども及び子育て家庭への早期支援体制の充実(充実した新生児訪問及び乳児訪問の実施)・育児の不安や悩みを解消し、安心して育児に臨むことをねらいとした相談体制の充実・安全かつ安心して行える育児のためのプログラムの実施・病児・病後児保育事業の推進・保育所等の相談機能の強化・保育所・幼稚園等が有する相談機能に関する啓発・望ましい妊娠・出産に向けた行動変容への働きかけに向けた医療機関等との連携体制の構築・出産を幸福なライフイベントであると認識できるための支援体制の構築・医療ケアを必要とする児への関係機関連携による在宅療養支援・個人の努力だけでなく、支援ニーズに対応できる十分な人員の確保・母子保健関係者の人材育成の強化 <p>(子ども虐待防止や予防への適切な対応方法等の情報や技能を学ぶ研修の充実)</p>
----	--

<p>行政</p>	<p>(社会背景や地域性に即した人材育成の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の慢性疾患や療養生活に関する専門職の人材育成の強化 ・関係機関との情報交換等連携の活性化による組織内の人材育成の強化 ・医療, 保健, 福祉, 教育等の多様な関係機関の専門性を活かした相互連携及び相互協力の強化
<p>関係団体等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健サービス等の社会資源の適切な利用に向けた情報提供及び利用の促進 ・行政と医療機関等の連携による、望ましい妊娠・出産・育児に向けた行動変容への働きかけ ・子育てする親や家族に対する理解のある社会の構築に向けた努力 ・子育て家庭の親を孤立させず、育児負担を分担し合う地域づくり ・医療機関や関係機関による配慮が必要な子ども及び子育て家庭に対する支援 ・保育及び教育機関等に対する支援方法に関する助言 ・障害児歯科診療等、子どもの状況に合わせた医療の提供 ・保育所等の相談機能 ・関係機関等で支援業務に従事する人材育成 ・行政及び関係機関間における有機的な連携による人材育成の推進 ・小児慢性特定疾病対象児, 長期療養児等に対する医療的支援及び福祉サービスの提供
<p>市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健サービス等に関する情報収集及び適切な利用 ・子どもの社会性の発達過程等の基本についての理解 ・柏市民健康づくり推進員や民生委員・児童委員等の見守り支援 ・子育て家庭を取り巻く地域等による温かな見守り ・勉強会や子育て支援機関等のイベント等に関する情報収集と積極的な参加 ・教育関係機関及び福祉関係機関等のサービス等の利用 ・多様なニーズに対応可能な専門職等の適切な相談先に関する情報収集及びタイムリーな相談 ・身近な相談相手の確保

基本施策② 発達・養育環境等の不安の軽減

障害や疾病等を抱える配慮が必要な子育て家庭が安心して生活できるように、関係機関及び関係者との相互連携により、乳幼児期の成長・発達が気になるという段階から、発達特性やニーズに即した総合的な支援を行い、切れ目のない支援の充実を図ります。

取組みの方向性

行政	<ul style="list-style-type: none">・子どもの健康や発達について相談でき、かかわり方を教えてくれる場所づくり・児の発達・発達の確認と適切な相談や保健指導を通じた育児支援の実施・保育所等の相談機能の強化・病児・病後児保育事業の推進・保育所・幼稚園等が有する相談機能に関する啓発・未熟児等、リスクを抱えた児に対して、定期的な電話相談や養育確認の継続・個人の努力だけでなく、支援ニーズに対応できる十分な人員の確保・母子保健関係者の人材育成の強化 (発達障害への適切な対応方法等の情報や技能を学ぶ研修の充実)・ピアサポートやメンターとしての活動等ができるコーディネーターの育成の推進・関係機関との情報交換等連携の活性化による組織内の人材育成の強化・子どもの将来的な自立を視野に入れた早期支援の内容(人材・事業)の充実及び情報提供・医療、保健、福祉、保育、教育等の多様な関係機関の専門性を活かした相互連携及び相互協力の強化
----	---

<p>関係団体等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健サービス等の社会資源の適切な利用に向けた情報提供及び利用の促進 ・行政と医療機関等の連携による、望ましい妊娠・出産・育児に向けた行動変容への働きかけ ・子育てする親や家族に対する理解のある社会の構築に向けた努力 ・子育て家庭の親を孤立させず、育児負担を分担しあう地域づくり ・障害や疾病のある子どもに理解のある社会の構築に向けた努力 ・発達障害等に対する正しい理解を促進 ・医療機関や関係機関による配慮が必要な子ども及び子育て家庭に対する支援 ・保育機関及び教育機関等に対する支援方法に関する助言 ・保育機関及び教育機関、医療機関等と行政の連携の強化 ・障害児歯科診療等、子どもの状況に合わせた医療の提供 ・保育所等の相談機能の強化 ・関係機関等で支援業務に従事する人材育成 ・行政及び関係機関間における有機的な連携による人材育成の推進
<p>市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健サービス等に関する情報収集及び適切な利用 ・子どもの社会性の発達過程等の基本についての理解 ・子育て家庭を取り巻く地域等による温かな見守り ・勉強会や子育て支援機関のイベント等を含めた発育・発達に関する情報収集と積極的な参加 ・教育関係機関及び福祉関係機関等のサービス等の利用 ・多様なニーズに対応可能な専門職等の適切な相談先に関する情報収集及びタイムリーな相談 ・身近な相談相手の確保

基本施策③ 発達障害に関する正しい理解と適切な支援の普及啓発

発達障害に関する正しい理解を広く促すこと、関係機関との相互の連携及び官民協働のネットワーク等による、総合的な相談支援体制の充実や人材の確保及び育成により、障害等を抱える配慮が必要な子育て家庭への支援を推進します。

取組みの方向性

行政	<ul style="list-style-type: none">・発達障害に関する正しい理解と適切な支援についての市民への情報提供・有識者や関係機関間と連携による家族支援の充実(家族心理教育やペアレントトレーニング等)・保育所等で行われる保育内容に関し、必須項目の明確化・子どもの特徴を個性とする保育実践とその共有・保育所等の相談機能の強化の推進・保育所・幼稚園等が有する相談機能に関する啓発・個別支援計画の十分な活用による、相談及び医療、保育、教育関係機関等の橋渡しの充実・個人の努力だけでなく、支援ニーズに対応できる十分な人員の確保・母子保健関係者の人材育成の強化 (発達障害への適切な対応方法等の情報や技能を学ぶ研修の充実)・ピアサポートやメンターとしての活動等ができるコーディネーターの育成の推進・関係機関との情報交換等連携の活性化による組織内の人材育成の強化
----	--

<p>関係団体等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健サービス等の社会資源の適切な利用に向けた情報提供及び利用の促進 ・行政と医療機関等の連携による、望ましい妊娠・出産・育児に向けた行動変容への働きかけ ・子育てする親や家族に対する理解のある社会の構築に向けた努力 ・子育て家庭の親を孤立させず、育児負担を分担しあう地域づくり ・障害や疾病のある子どもに理解のある社会の構築に向けた努力 ・発達障害等に対する正しい理解を促進 ・医療機関や関係機関による配慮が必要な子ども及び子育て家庭に対する支援 ・保育機関及び教育機関等に対する支援方法に関する助言 ・保育機関及び教育機関、医療機関等と行政の連携の強化 ・障害児歯科診療等、子どもの状況に合わせた医療の提供 ・保育所等の相談機能の強化 ・関係機関等で支援業務に従事する人材育成 ・行政及び関係機関間における有機的な連携による人材育成の推進
<p>市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健サービス等に関する情報収集及び適切な利用 ・子どもの社会性の発達過程等の基本についての理解 ・子育て家庭を取り巻く地域等による温かな見守り ・勉強会や子育て支援機関等のイベント等に関する情報収集と積極的な参加 ・教育関係機関及び福祉関係機関等のサービス等の利用 ・適切な相談先に関する情報収集とタイムリーな相談 ・多様なニーズに対応可能な専門職等の適切な相談先に関する情報収集及びタイムリーな相談 ・身近な相談相手の確保

基本施策④ 地域の医療，福祉，保育，教育，療育機関等との連携の強化

各分野の関係機関が専門性を活かした一層の連携推進により，早期支援及び継続的で一貫性のある支援を充実させ，発達障害等により育てにくさを感じる子育て家庭が，不安を軽減し，安心して暮らすことができる地域を目指します。

取組みの方向性

行政	<ul style="list-style-type: none">・安全かつ安心して育児を行うための行動変容への働きかけに向けた医療機関等との連携体制の構築・発育・発達及び養育環境等に不安のある子育て家庭に対し、関係機関や福祉サービス等による積極的支援・周産期医療，小児科，精神科等の医療機関との連携の強化・障害のある児に対する歯科保健対策の推進・関係機関間における定期的な情報交換・子育て家庭と地域のつながりを作る取組の推進・個人の努力だけでなく，支援ニーズに対応できる十分な人員の確保・母子保健関係者の人材育成の強化 <p>(子ども虐待防止や予防への適切な対応方法等の情報や技能を学ぶ研修の充実)</p> <p>(発達障害への適切な対応方法等の情報や技能を学ぶ研修の充実)</p> <ul style="list-style-type: none">・関係機関との情報交換等連携の活性化による組織内の人材育成の強化
----	---

<p>関係団体等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健サービス等の社会資源の適切な利用に向けた情報提供及び利用の促進 ・行政と医療機関等の連携による、望ましい妊娠・出産・育児に向けた行動変容への働きかけ ・子育てする親や家族に対する理解のある社会の構築に向けた努力 ・子育て家庭の親を孤立させず、育児負担を分担しあう地域づくり ・障害や疾病のある子どもに理解のある社会の構築に向けた努力 ・発達障害等に対する正しい理解を促進 ・医療機関や関係機関による配慮が必要な子ども及び子育て家庭に対する支援 ・保育機関及び教育機関等に対する支援方法に関する助言 ・保育機関及び教育機関、医療機関等と行政の連携の強化 ・障害児歯科診療等、子どもの状況に合わせた医療の提供 ・保育所等の相談機能の強化 ・関係機関等で支援業務に従事する人材育成 ・行政及び関係機関間における有機的な連携による人材育成の推進
<p>市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健サービス等に関する情報収集及び適切な利用 ・子どもの社会性の発達過程等の基本についての理解 ・子育て家庭を取り巻く地域等による温かな見守り ・勉強会や子育て支援機関のイベント等を含めた発育・発達に関する情報収集と積極的な参加 ・教育関係機関及び福祉関係機関等のサービス等の利用 ・多様なニーズに対応可能な専門職等の適切な相談先に関する情報収集及びタイムリーな相談 ・身近な相談相手の確保

評価指標

※（★）を付記した指標は【柏市独自】に挙げた内容であり、その他は【健やか親子21（第2次）】における指標と同内容である。

指標番号	指標名	ベースライン	中間評価目標 (5年後)	最終評価目標 (10年後)
24 再掲	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	3～6か月児:82.1% 1歳6か月児:78.2% 3歳児:70.8%	3～6か月児:89.0% 1歳6か月児:88.0% 3歳児:83.0%	3～6か月児:95.0% 1歳6か月児:95.0% 3歳児:95.0%
25	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	3～6か月児:88.3% 1歳6か月児:89.3% 3歳児:84.6%	3～6か月児:90.0% 1歳6か月児:90.0% 3歳児:90.0%	3～6か月児:95.0% 1歳6か月児:95.0% 3歳児:95.0%
26 再掲	虐待の可能性のある行為をしている親の割合	3～4か月児:10.0% 1歳6か月児:36.0% 3歳児:58.5%	3～4か月児:5.0% 1歳6か月児:18.0% 3歳児:25.0%	3～4か月児:0% 1歳6か月児:0% 3歳児:0%
27 再掲	乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	96.5%	100%	100%
38	母が育てにくさを感じている割合(★)	「いつも感じる」「時々感じる」 3～6か月児:21.4% 1歳6か月児:24.6% 3歳児:33.0%	3～6か月児:16.0% 1歳6か月児:20.0% 3歳児:27.0%	3～6か月児:10.0% 1歳6か月児:16.0% 3歳児:22.0%